

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年10月 2日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年10月 2日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備シリンダー廻りにおいて、微少な油しみ(7箇所、滴下しない程度)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	対象外	
2	1号機	換気空調系原子炉建屋空調ダクト風量測定口において、測定口フタ及び差し込み口の外れが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
3	2号機	換気空調系原子炉建屋空調ダクト風量測定口において、測定口フタ及び差し込み口の外れが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	換気空調系タービン建屋空調ダクト風量測定口において、測定口フタ及び差し込み口の外れが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
5	4号機	換気空調系原子炉建屋、活性炭式希ガスホールドアップ建屋及びコントロール建屋空調ダクト風量測定口において、測定口フタ及び差し込み口の外れが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
6	4号機	換気空調系タービン建屋及び海水熱交換器建屋空調ダクト風量測定口において、測定口フタ及び差し込み口の外れが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	